

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3788455号
(P3788455)

(45) 発行日 平成18年6月21日(2006.6.21)

(24) 登録日 平成18年4月7日(2006.4.7)

(51) Int.C1.

F 1

A47C 9/10 (2006.01)
A47C 4/28 (2006.01)A 47 C 9/10
A 47 C 4/28Z
A

請求項の数 6 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2003-355158 (P2003-355158)
 (22) 出願日 平成15年10月15日 (2003.10.15)
 (65) 公開番号 特開2005-118214 (P2005-118214A)
 (43) 公開日 平成17年5月12日 (2005.5.12)
 審査請求日 平成17年9月2日 (2005.9.2)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 599083271
 オンウェー株式会社
 東京都中央区日本橋人形町3丁目3番13
 号
 (74) 代理人 100108877
 弁理士 鴨田 哲彰
 (72) 発明者 泉 里志
 東京都千代田区神田神保町1-103 東
 京パークタワー1806室
 審査官 奥 直也

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 折畳みチェア

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

座面部分と後方に傾斜する背面部分とを布体で形成する折畳みチェアであり、脚構成は、左脚構造、右脚構造、後方脚構造、左肘掛け構造、右肘掛け構造および前方脚構造からなり、

左脚構造は、略上半分が布体の背面部分の左端一辺を保持可能で、下端が左前足部となる左長脚体と、一端が該左長脚体の略中央に回動可能に取り付けられ、他端が左後足部となる左短脚体とからなり、

右脚構造は、略上半分が布体の背面部分の右端一辺を保持可能で、下端が右前足部となる右長脚体と、一端が該右長脚体の略中央に回動可能に取り付けられ、他端が右後足部となる右短脚体とからなり、

後方脚構造は、一端が左長脚体の上部に回動可能に取り付けられ、他端が右短脚体に回動可能に取り付けられる右下がり後脚体と、一端が右長脚体の上部に回動可能に取り付けられ、他端が左短脚体に回動可能に取り付けられる左下がり後脚体とからなり、右下がり後脚体と左下がり後脚体はその交差部で相互に回動可能であり、

左肘掛け構造は、下寄りが伸縮可能な構造の左前柱体、布体の座面部分の左端一辺を保持可能な左座面部材、左肘掛け体、左リンク体とからなり、

左前柱体の下端は、前記左長脚体の下端に回動可能に取り付けられ、他端寄りに、左座面部材の前方が回動可能に取り付けられ、左肘掛け体は、後方が左リンク体の一端に回動可能に取り付けられ、前方が左前柱体の上端に回動可能に取り付けられ、左リンク体の他

10

20

端は、左長脚体の略中央に回動可能に取り付けられ、

右肘掛け構造は、下寄りが伸縮可能な構造の右前柱体、布体の座面部分の右端一辺を保持可能な右座面部材、右肘掛け体、右リンク体とからなり、

右前柱体の下端は、前記右長脚体の下端に回動可能に取り付けられ、他端寄りに、右座面部材の前方が回動可能に取り付けられ、右肘掛け体は、後方が右リンク体の一端に回動可能に取り付けられ、前方が右前柱体の上端に回動可能に取り付けられ、右リンク体の他端は、右長脚体の略中央に回動可能に取り付けられ、

前方脚構造は、一端が右前柱体の上寄りに回動可能に取り付けられ、他端が左長脚体の下端に回動可能に取り付けられる左下がり前脚体と、一端が左前柱体の上寄りに回動可能に取り付けられ、他端が右長脚体の下端に回動可能に取り付けられる右下がり前脚体とからなり、左下がり前脚体と右下がり前脚体はその交差部で相互に回動可能であり、

左長脚体の略中央に、左座面部材の後方が回動可能に取り付けられ、右長脚体の略中央に、右座面部材の後方が回動可能に取り付けられ、左長脚体、左座面部材および左肘掛け体と、右長脚体、右座面部材および右肘掛け体とが、それぞれ折り畳み可能であることを特徴とする折畳みチェア。

【請求項 2】

左前柱体および右前柱体は、下端が左長脚体または右長脚体の下端に回動可能に取り付けられる棒状部材と、該棒状部材の外形よりも大きい孔を有し、該孔に棒状部材が軸方向にスライド自在である芯空部材とからなる伸縮可能な入れ子構造であることを特徴とする請求項1に記載の折畳みチェア。

【請求項 3】

前方脚構造および/または後方脚構造が、一方の脚体の中央に他方の脚体が貫通する孔構造または凹構造を有し、該孔構造または凹構造を通り両者を連通する軸で相互に回動可能であることを特徴とする請求項1に記載の折畳みチェア。

【請求項 4】

座面部分と後方に傾斜する背面部分とを連続する布体で形成する折畳みチェアであり、脚構成は、左脚構造、右脚構造、後方脚構造、左肘掛け構造、右肘掛け構造および前方脚構造とからなり、

左脚構造は、略上半分が布体の背面部分の左端一辺を保持可能で、下端が左前足部となる左長脚体と、一端が該左長脚体の略中央に回動可能に取り付けられ、他端が左後足部となる左短脚体とからなり、

右脚構造は、略上半分が布体の背面部分の右端一辺を保持可能で、下端が右前足部となる右長脚体と、一端が該右長脚体の略中央に回動可能に取り付けられ、他端が右後足部となる右短脚体とからなり、

左長脚体の略中央に、前記座面部分の左端を支持する左座面部材の一端が、回動可能に取り付けられ、右長脚体の略中央に、前記座面部分の右端を支持する右座面部材の一端が、回動可能に取り付けられ、左長脚体と左座面部材、および右長脚体と右座面部材が、それぞれ折り畳み可能であり、

後方脚構造は、一端が左長脚体の上部に回動可能に取り付けられ、他端が右短脚体に回動可能に取り付けられる右下がり後脚体と、一端が右長脚体の上部に回動可能に取り付けられ、他端が左短脚体に回動可能に取り付けられる左下がり後脚体とからなり、かつ、いずれか一方の中央に他方が貫通する孔構造を有し、該孔構造を通り両者を連通する軸で相互に回動可能であり、

左肘掛け構造は、下寄りが伸縮可能な入れ子構造の左前柱体、布体の座面部分の左端一辺を保持可能な左座面部材、左肘掛け体、左リンク体とからなり、

左前柱体の下端は、前記左長脚体の下端に回動可能に取り付けられ、他端寄りに、左座面部材の他端が回動可能に取り付けられ、左肘掛け体は、後方が左リンク体の一端に回動可能に取り付けられ、前方が左前柱体の上端に回動可能に取り付けられ、左リンク体の他端は、左長脚体の略中央に回動可能に取り付けられ、

右肘掛け構造は、下寄りが伸縮可能な入れ子構造の右前柱体、布体の座面部分の右端一

10

20

30

40

50

辺を保持可能な右座面部材、右肘掛け体、右リンク体とからなり、

右前柱体の下端は、前記右長脚体の下端に回動可能に取り付けられ、他端寄りに、右座面部材の他端が回動可能に取り付けられ、右肘掛け体は、後方が右リンク体の一端に回動可能に取り付けられ、前方が右前柱体の上端に回動可能に取り付けられ、右リンク体の他端は、右長脚体の略中央に回動可能に取り付けられることを特徴とする折畳みチェア。

【請求項 5】

前方脚構造は、一端が右前柱体の上寄りに回動可能に取り付けられ、他端が左長脚体の下端に回動可能に取り付けられる左下がり前脚体と、一端が左前柱体の上寄りに回動可能に取り付けられ、他端が右長脚体の下端に回動可能に取り付けられる右下がり前脚体とからなり、かつ、いずれか一方の中央に他方が貫通する孔構造を有し、該孔構造を通り両者を連通する軸で相互に回動可能であることを特徴とする請求項4に記載の折畳みチェア。10

【請求項 6】

下寄りが伸縮可能な構造の左前柱体と、左座面部材と、左肘掛け体と、左リンク体と、下寄りが伸縮可能な構造の右前柱体と、右座面部材と、右肘掛け体と、右リンク体と、その他の構造とからなる折畳みチェアであり、

左前柱体の下端は、その他の構造に回動可能に取り付けられ、他端寄りに、左座面部材の前方が回動可能に取り付けられ、左肘掛け体は、後方が左リンク体の一端に回動可能に取り付けられ、前方が左前柱体の上端に回動可能に取り付けられ、左リンク体の他端は、その他の構造に回動可能に取り付けられ、

右前柱体の下端は、その他の構造に回動可能に取り付けられ、他端寄りに、右座面部材の前方が回動可能に取り付けられ、右肘掛け体は、後方が右リンク体の一端に回動可能に取り付けられ、前方が右前柱体の上端に回動可能に取り付けられ、右リンク体の他端は、その他の構造に回動可能に取り付けられることを特徴とする折畳みチェア。20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、折畳みチェアに関する。

【背景技術】

【0002】

昨今は、アウトドアレジャーが多様化し、多彩な趣味を可能とするために、リラックスして座ることができ、棒状に折畳み可能な折畳みチェアに対する要求が高まっている。棒状に折り畳むことが可能であれば、たとえばRVのように限られた収納スペースしかない場合にも、車載可能となるなど、いたって便利となる。30

【0003】

従前から、特開2002-253379号公報および特開2002-17501号公報などに記載されるように、堅い板材で背もたれおよび座面を構成し、柔軟なクッションを載せる折畳みチェアがある。

【0004】

しかし、このような構造の折畳みチェアでは、座る人の姿勢が固定され、長時間は我慢できない。また、座る人と折畳みチェアとの接触面積は非常に小さく、接触部分にあたる臀部および背中が痛むという問題がある。また、高さを最小に、平坦状に折り畳むことができても、幅および奥行きを小さくすることができず、収納に不便である。40

【0005】

このような問題を解消するために、特開2002-233429号公報および特開2001-78854号公報に記載されるように、背もたれおよび座面を布体で構成し、左右両端を部材に係止する折畳みチェアが工夫された。左右を係止する布体は、荷重の最大となる臀部を広い接触面積で支持することができる。しかし、このような構造の折畳みチェアでは、安定性を得るために、背もたれを十分に長くし、かつ、後方に傾斜させることができず、上体が疲れやすいという問題がある。また、高さを最小に、平坦状に折り畳むことができても、幅および奥行きを小さくすることができないという問題は解消されていな50

い。

【0006】

特に座り心地を良くするために、特開2000-135144号公報、特開2000-316660号公報、特開2000-287777号公報および特開平8-187138号公報に記載されるように、背もたれから座面までを一体の布体で構成し、折畳みチェアと座る人との接触面積を最大にする工夫がなされている。これらは、高さおよび幅方向を最小に、棒状に折り畳むことができる。しかし、肘から手までを支持可能で、立ち上がる動作の際に全身の体重をかけることができる肘掛けを、脚と同じ方向に折り畳むことはできなかった。さらに、棒状に折り畳むために、布体の四隅を部材に固定したり、上端および下端を部材に係止して、垂れ下がる布体に、背中または肩から、腰部、臀部、および大腿部までを包むように支持させることになる。しかし、姿勢を自由に変えられる反面、荷重の最も大きい腰部および臀部が沈み込み、腰部が折れることにより、内臓が圧迫され、血流が悪くなり、長時間の座姿勢が困難となる。

【0007】

大腿部を水平に近く、膝をやや上方にして、伸びたままの背中を後方に傾斜させると、人はリラックスして座ることができる。このように座ることにより、座った人の脊椎が緩いS字形状に維持され、腰は伸び、大腿骨と骨盤との股関節で折れる。したがって、特に内臓を中心に圧迫感がなく、血流を妨げずに、長時間、座ることが可能である。

【0008】

座面および背面が一体の布体の両端部に袋部を設け、該袋部を、平行に配置された2本のL字型部材に通し、該L字型部材をリンク構造の脚や、補強構造で支えた脚などで支え、前述のような望ましい姿勢を可能とする折畳みチェアもある。しかし、2本のL字型部材は構造強度を必要とし、収納の際にはこの構造を維持したままでするしかなく、幅を最小に、平坦状に折り畳むことができても、高さおよび奥行きを小さくすることができないという問題が残っている。

【特許文献1】特開2002-253379号公報

【特許文献2】特開2002-17501号公報

【特許文献3】特開2002-233429号公報

【特許文献4】特開2001-78854号公報

【特許文献5】特開2000-135144号公報

【特許文献6】特開2000-316660号公報

【特許文献7】特開2000-287777号公報

【特許文献8】特開平8-187138号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0009】

本発明の課題は、肘から手までを支持可能で、立ち上がる動作の際に全身の体重をかけることができる肘掛けを備え、この肘掛けを脚と同じ方向に折り畳むことが可能で、大腿部を水平に近く、膝をやや上方に支持することができる座面と、背中を支持して後方に傾斜する背面とが、連続する柔軟な布体であり、該布体を左右に引っ張った状態で部材に支持可能、かつ、棒状に折り畳み可能な折畳みチェアを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

本発明の折畳みチェアの一態様では、座面部分と後方に傾斜する背面部分とを布体で形成し、脚構成に、それぞれ略上半分が前記背面部分の左端および右端を支持し、下端がそれぞれ前方足部となる左長脚体および右長脚体と、それぞれ前記左長脚体および右長脚体の略中央に一端が回動可能に取り付けられ、前記座面部分の左端および右端を支持する左座面部材および右座面部材とを有する。左長脚体と左座面部材、および右長脚体と右座面部材が、それぞれ折り畳み可能である。

【0011】

10

20

30

40

50

さらに、脚構成に、それぞれ一端が前記左座面部材および右座面部材の前方端部に回動可能に取り付けられ、他端が前記左長脚体および右長脚体の前方足部に回動可能に取り付けられる左前柱体および右前柱体をさらに有し、該左前柱体および右前柱体が伸縮可能な構造であることが望ましい。

【0012】

本発明の折畳みチェアの異なる態様では、座面部分と後方に傾斜する背面部分とを布体で形成し、脚構成は、以下に記載する左脚構造、右脚構造、後方脚構造、左肘掛け構造、右肘掛け構造および前方脚構造からなる。

【0013】

左脚構造は、略上半分が布体の背面部分の左端一辺を保持可能で、下端が左前足部となる左長脚体と、一端が該左長脚体の略中央に回動可能に取り付けられ、他端が左後足部となる左短脚体とからなる。

【0014】

右脚構造は、略上半分が布体の背面部分の右端一辺を保持可能で、下端が右前足部となる右長脚体と、一端が該右長脚体の略中央に回動可能に取り付けられ、他端が右後足部となる右短脚体とからなる。

【0015】

後方脚構造は、一端が左長脚体の上部に回動可能に取り付けられ、他端が右短脚体に回動可能に取り付けられる右下がり後脚体と、一端が右長脚体の上部に回動可能に取り付けられ、他端が左短脚体に回動可能に取り付けられる左下がり後脚体とからなり、右下がり後脚体と左下がり後脚体はその交差部で相互に回動可能である。

【0016】

左肘掛け構造は、下寄りが伸縮可能な構造の左前柱体、布体の座面部分の左端一辺を保持可能な左座面部材、左肘掛け体、左リンク体とからなる。左前柱体の下端は、前記左長脚体の下端に回動可能に取り付けられ、他端寄りに、左座面部材の前方が回動可能に取り付けられ、左肘掛け体は、後方が左リンク体の一端に回動可能に取り付けられ、前方が左前柱体の上端に回動可能に取り付けられ、左リンク体の他端は、左長脚体の略中央に回動可能に取り付けられる。

【0017】

右肘掛け構造は、下寄りが伸縮可能な構造の右前柱体、布体の座面部分の右端一辺を保持可能な右座面部材、右肘掛け体、右リンク体とからなる。右前柱体の下端は、前記右長脚体の下端に回動可能に取り付けられ、他端寄りに、右座面部材の前方が回動可能に取り付けられ、右肘掛け体は、後方が右リンク体の一端に回動可能に取り付けられ、前方が右前柱体の上端に回動可能に取り付けられ、右リンク体の他端は、右長脚体の略中央に回動可能に取り付けられる。

【0018】

前方脚構造は、一端が右前柱体の上寄りに回動可能に取り付けられ、他端が左長脚体の下端に回動可能に取り付けられる左下がり前脚体と、一端が左前柱体の上寄りに回動可能に取り付けられ、他端が右長脚体の下端に回動可能に取り付けられる右下がり前脚体とからなり、左下がり前脚体と右下がり前脚体はその交差部で相互に回動可能である。

【0019】

左長脚体の略中央に、左座面部材の後方が回動可能に取り付けられ、右長脚体の略中央に、右座面部材の後方が回動可能に取り付けられ、左長脚体、左座面部材および左肘掛け体と、右長脚体、右座面部材および右肘掛け体とが、それぞれ折り畳み可能である。

【0020】

さらに、左前柱体および右前柱体は、下端が左長脚体または右長脚体の下端に回動可能に取り付けられる棒状部材と、該棒状部材の外形よりも大きい孔を有し、該孔に棒状部材が軸方向にスライド自在である芯空部材とからなる伸縮可能な入れ子構造であることが望ましい。

【0021】

10

20

30

40

50

また、前方脚構造および／または後方脚構造が、一方の脚体の中央に他方の脚体が貫通する孔構造または凹構造を有し、該孔構造または凹構造を通り両者を連通する軸で相互に回動可能であることが望ましい。

【0022】

本発明の折畳みチェアの異なる態様では、座面部分と後方に傾斜する背面部分とを連続する布体で形成する折畳みチェアであり、脚構成は、以下に記載する左脚構造、右脚構造、後方脚構造、左肘掛け構造、右肘掛け構造および前方脚構造からなる。

【0023】

左脚構造は、略上半分が布体の背面部分の左端一辺を保持可能で、下端が左前足部となる左長脚体と、一端が該左長脚体の略中央に回動可能に取り付けられ、他端が左後足部となる左短脚体とからなる。

【0024】

右脚構造は、略上半分が布体の背面部分の右端一辺を保持可能で、下端が右前足部となる右長脚体と、一端が該右長脚体の略中央に回動可能に取り付けられ、他端が右後足部となる右短脚体とからなる。

【0025】

左長脚体の略中央に、前記座面部分の左端を支持する左座面部材の一端が、回動可能に取り付けられ、右長脚体の略中央に、前記座面部分の右端を支持する右座面部材の一端が、回動可能に取り付けられ、左長脚体と左座面部材、および右長脚体と右座面部材が、それぞれ折り畳み可能である。

【0026】

さらに、後方脚構造は、一端が左長脚体の上部に回動可能に取り付けられ、他端が右短脚体に回動可能に取り付けられる右下がり後脚体と、一端が右長脚体の上部に回動可能に取り付けられ、他端が左短脚体に回動可能に取り付けられる左下がり後脚体とからなり、かつ、いずれか一方の中央に他方が貫通する孔構造を有し、該孔構造を通り両者を連通する軸で相互に回動可能であることが望ましい。

【0027】

また、左肘掛け構造は、下寄りが伸縮可能な入れ子構造の左前柱体、布体の座面部分の左端一辺を保持可能な左座面部材、左肘掛け体、左リンク体とからなり、左前柱体の下端は、前記左長脚体の下端に回動可能に取り付けられ、他端寄りに、左座面部材の他端が回動可能に取り付けられ、左肘掛け体は、後方が左リンク体の一端に回動可能に取り付けられ、前方が左前柱体の上端に回動可能に取り付けられ、左リンク体の他端は、左長脚体の略中央に回動可能に取り付けられる。右肘掛け構造は、下寄りが伸縮可能な入れ子構造の右前柱体、布体の座面部分の右端一辺を保持可能な右座面部材、右肘掛け体、右リンク体とからなり、右前柱体の下端は、前記右長脚体の下端に回動可能に取り付けられ、他端寄りに、右座面部材の他端が回動可能に取り付けられ、右肘掛け体は、後方が右リンク体の一端に回動可能に取り付けられ、前方が右前柱体の上端に回動可能に取り付けられ、右リンク体の他端は、右長脚体の略中央に回動可能に取り付けられることが望ましい。

【0028】

さらに、前方脚構造は、一端が右前柱体の上寄りに回動可能に取り付けられ、他端が左長脚体の下端に回動可能に取り付けられる左下がり前脚体と、一端が左前柱体の上寄りに回動可能に取り付けられ、他端が右長脚体の下端に回動可能に取り付けられる右下がり前脚体とからなり、かつ、いずれか一方の中央に他方が貫通する孔構造を有し、該孔構造を通り両者を連通する軸で相互に回動可能であることが望ましい。

【発明の効果】

【0029】

本発明により、肘から手までを支持可能で、立ち上がる動作の際に全身の体重をかけることができる肘掛けを備え、この肘掛けを脚と同じ方向に折り畳むことが可能で、大腿部を水平に近く、膝をやや上方に支持することができる座面と、背中を支持して後方に傾斜する背面とが、連続する柔軟な布体であり、該布体を左右に引っ張った状態で部材に支持

10

20

30

40

50

可能、かつ、棒状に折り畳み可能な折畳みチェアを提供することが可能となる。

【0030】

本発明は、以下に説明する最良の形態に示された構成や形状のみに限られない。

【発明を実施するための最良の形態】

【0031】

本発明の一実施例を、図面を参照して説明する。図1～図4は、本発明の実施例に係る折畳みチェアの開脚状態を示し、それぞれ、図1は右側面図であり、図2は正面図であり、図3は左側面図であり、図4は背面図である。

【0032】

布体(10)は、連続する柔軟な布体であり、使用者の大腿部を支持する座面部分(10a)と、後方に傾斜し、使用者の背中を支持する背面部分(10b)とからなる。素材や縫製は、公知のいずれかを使用すればよい。 10

【0033】

折畳みチェアのフレーム構成は、左脚構造、右脚構造、後方脚構造、左肘掛け構造、右肘掛け構造および前方脚構造からなる。

【0034】

左脚構造は、略上半分が布体(10)の背面部分(10b)の左端一辺を保持可能で、下端が左前方の足(62)となる左長脚体(21)と、一端が左長脚体(21)の略中央に回動可能(21a)に取り付けられ、他端が左後方の足(64)となる左短脚体(22)とからなる。図示した例では、足(62)が、後述する前方脚構造に取り付けられるが、いずれでもよい。左短脚体(22)は、端部に一対の平坦部材(24)を固定し、該平坦部材(24)を左長脚体(21)に回動可能に取り付ければよい。該平坦部材(24)は、後述する左座面部材(23)を回動可能に取り付ける。 20

【0035】

右脚構造は、略上半分が布体(10)の背面部分(10b)の右端一辺を保持可能で、下端が右前方の足(61)となる右長脚体(26)と、一端が右長脚体(26)の略中央に回動可能(26a)に取り付けられ、他端が右後方の足(63)となる右短脚体(27)とからなる。図示した例では、足(61)が、後述する前方脚構造に取り付けられるが、いずれでもよい。右短脚体(27)は、端部に一対の平坦部材(29)を固定し、該平坦部材(29)を右長脚体(26)に回動可能に取り付ければよい。該平坦部材(29)は、後述する右座面部材(28)を回動可能に取り付ける。 30

【0036】

後方脚構造は、一端が左長脚体(21)の上部に回動可能(21c)に取り付けられ、他端が右短脚体(27)に回動可能(27b)に取り付けられる右下がり後脚体(31)と、一端が右長脚体(26)の上部に回動可能(26c)に取り付けられ、他端が左短脚体(22)に回動可能(22b)に取り付けられ、一対の平坦部材(34)および2つの棒状部材(32)、(33)が一体の左下がり後脚体とからなる。従って、左下がり後脚体の中央に右下がり後脚体(31)が貫通する孔構造を有する。右下がり後脚体(31)および左下がり後脚体は、該孔構造を通り両者を連通する軸(31a)で相互に回動可能である。 40

【0037】

左肘掛け構造は、下寄りが伸縮可能な入れ子構造の左前柱体(42)、布体(10)の座面部分(10a)の左端一辺を保持可能な左座面部材(23)、左肘掛け体(41)、左リンク体(43)とからなる。

【0038】

さらに、図6に左側を示した簡略図のように、左前柱体(42)は、下端が左長脚体(21)の下端に回動可能(42a)に取り付けられる棒状部材(42c)と、棒状部材(42c)の外形よりも大きい孔を有し、該孔に棒状部材(42c)が軸方向にスライド自在である芯空部材(42b)とからなる伸縮可能な入れ子構造である。右前柱体(47)も同様の構造である。 50

【0039】

このように、左前柱体(42)および右前柱体(47)を入れ子構造とすることにより、立ち上がる動作の際、全身の体重を、水平に伸びる左肘掛け体(41)および右肘掛け体(46)が安定して支持でき、折り畳みの際には、入れ子構造により左前柱体(42)および右前柱体(47)が伸びて、左肘掛け体(41)および右肘掛け体(46)が脚と同じ方向に折り畳まれる。

【0040】

左前柱体(42)の下端は、前記左長脚体(21)の下端に回動可能(42a)に取り付けられ、他端寄りに、左座面部材(23)の前方が回動可能(23b)に取り付けられ、左肘掛け体(41)は、後方が左リンク体(43)の一端に回動可能(41b)に取り付けられ、前方が左前柱体(42)の上端に回動可能(41a)に取り付けられ、左リンク体(43)の他端は、左長脚体(21)の略中央に回動可能(43a)に取り付けられる。10

【0041】

右肘掛け構造は、下寄りが伸縮可能な入れ子構造の右前柱体(47)、布体(10)の座面部分(10a)の右端一辺を保持可能な右座面部材(28)、右肘掛け体(46)、右リンク体(48)とからなる。

【0042】

右前柱体(47)の下端は、前記右長脚体(26)の下端に回動可能(47a)に取り付けられ、他端寄りに、右座面部材(28)の前方が回動可能(28b)に取り付けられ、右肘掛け体(46)は、後方が右リンク体(48)の一端に回動可能(46b)に取り付けられ、前方が右前柱体(47)の上端に回動可能(46a)に取り付けられ、右リンク体(48)の他端は、右長脚体(26)の略中央に回動可能(48a)に取り付けられる。20

【0043】

前方脚構造は、一端が右前柱体(47)の上寄りに回動可能(51b)に取り付けられ、他端が左長脚体(21)の下端に回動可能(51c)に取り付けられる左下がり前脚体(51)と、一端が左前柱体(42)の上寄りに回動可能(53a)に取り付けられ、他端が右長脚体(26)の下端に回動可能(52a)に取り付けられ、一対の平坦部材(54)および2つの棒状部材(52)、(53)が一体の右下がり前脚体とからなる。従つて、右下がり前脚体の中央に左下がり前脚体(51)が貫通する孔構造を有する。右下がり前脚体および左下がり前脚体(51)は、該孔構造を通り両者を連通する軸(51a)で相互に回動可能である。30

【0044】

使用される部材は、アルミ合金などの公知の軽量素材を使用し、回動可能とする部分のプレート部材や軸部材には、ステンレスなどの公知の高強度素材を使用する。足は、硬質の合成ゴムが好ましく、部材の端部にも合成ゴムや人工樹脂などが取り付けられることが好ましい。

【0045】

図5は、本実施例の折畳みチェアを折り畳む状態を示す斜視図である。布体は、説明のため図示を省略した。40

【0046】

図示したように、左長脚体(21)、左座面部材(23)および左肘掛け体(41)と、右長脚体(26)、右座面部材(28)および右肘掛け体(46)とが、それぞれ同じ方向に、奥行き方向が最小となるように折り畳まれ、後方脚構造および前方脚構造により、幅方向が最小となるように折り畳まれて、全体として棒状となる。

【図面の簡単な説明】

【0047】

【図1】本発明の一実施例の折畳みチェアを示す右側面図である。

【図2】本発明の一実施例の折畳みチェアを示す正面図である。

10

20

30

40

50

【図3】本発明の一実施例の折畳みチェアを示す左側面図である。

【図4】本発明の一実施例の折畳みチェアを示す背面図である。

【図5】本発明の一実施例の折畳みチェアを折り畳む状態を示す斜視図であり、布体は、説明のため図示を省略した。

【図6】左側を示した簡略図である。

【符号の説明】

【0048】

10 布体

10a 座面部分

10b 背面部分

21 左長脚体

21a、21c、22b、23b 回動軸

22 左短脚体

23 左座面部材

24、29、34、54 平坦部材

26 右長脚体

26a、26c、27b、28b 回動軸

27 右短脚体

28 右座面部材

31 右下がり後脚体

31a 回動軸

32、33 棒状部材

41 左肘掛け体

41a、41b、42a、43a 回動軸

42 左前柱体

42b 芯空部材

42c 棒状部材

43 左リンク体

46 右肘掛け体

46a、46b、47a、48a 回動軸

47 右前柱体

48 右リンク体

51 左下がり前脚体

51a、51b、51c、52a、53a 回動軸

52、53 棒状部材

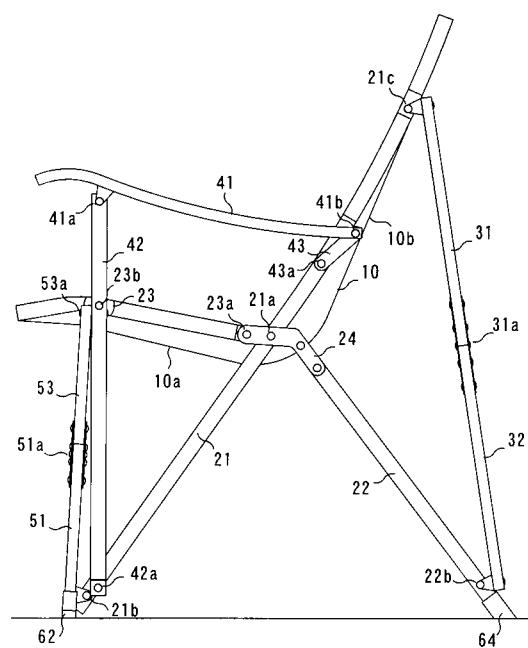
61、62、63、64 足

10

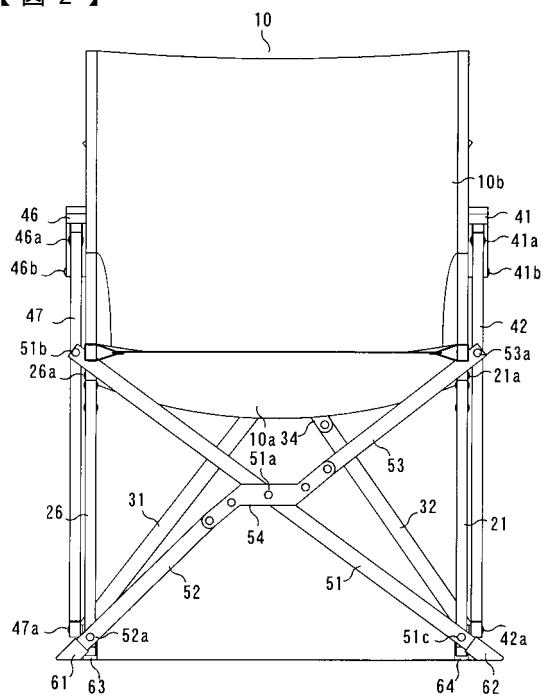
20

30

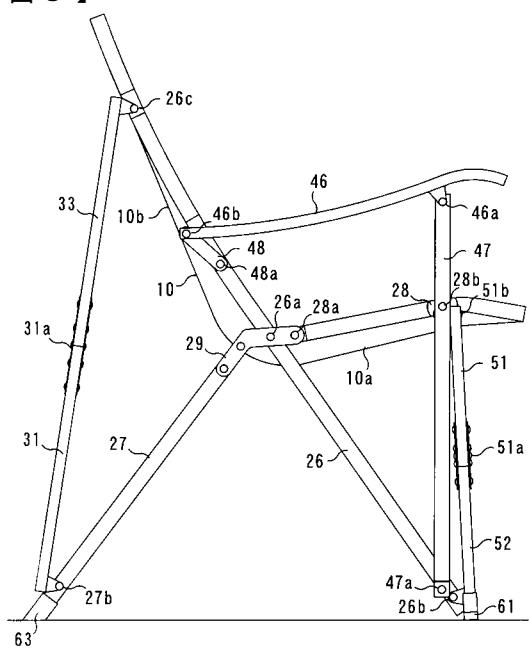
【図1】



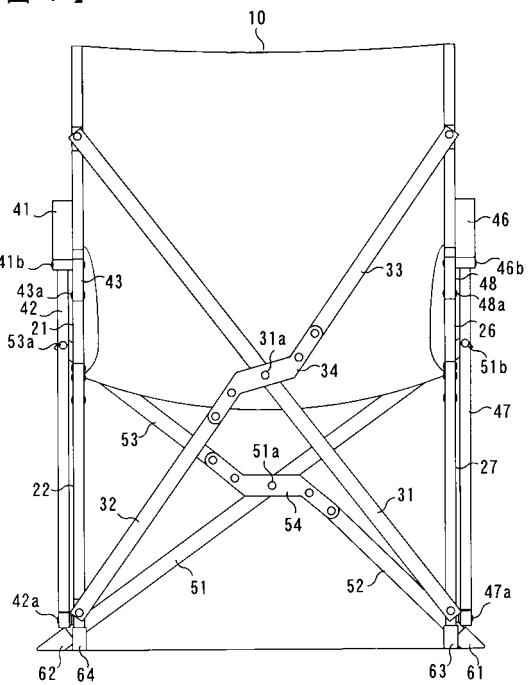
【図2】



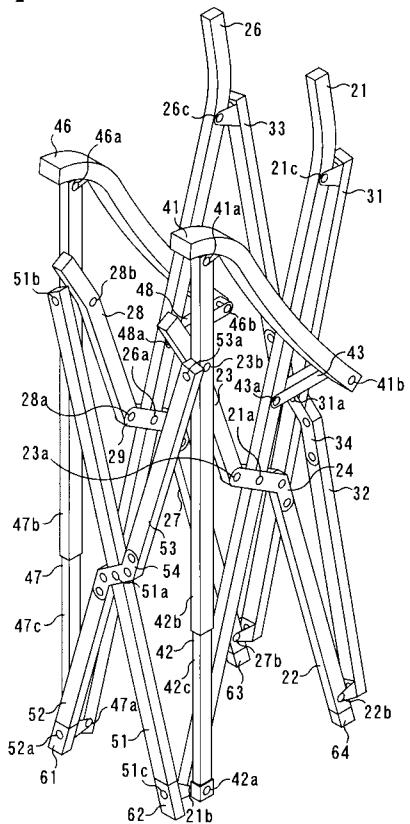
【図3】



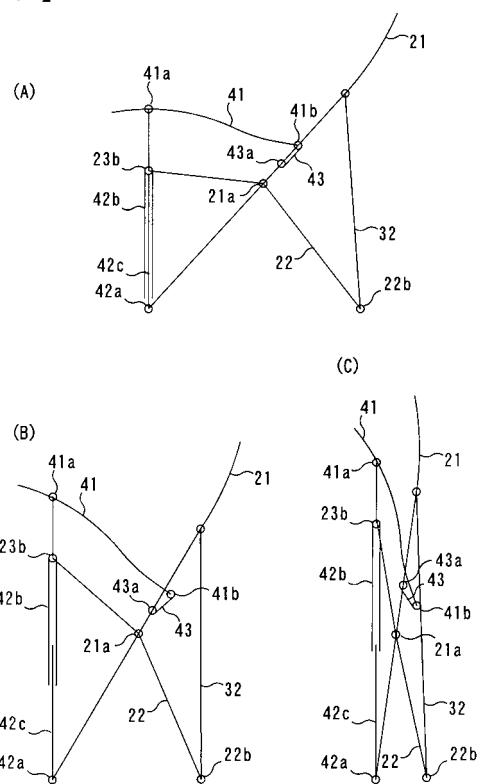
【図4】



【図5】



【図6】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開昭53-030551(JP,A)
実開昭63-199650(JP,U)
実開昭58-129855(JP,U)
実開昭60-112951(JP,U)
実開平02-096933(JP,U)
実公第002848(大正11年)(JP,Y1-T)
実公第007204(大正14年)(JP,Y1-T)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 47 C 9 / 10
A 47 C 4 / 28